

平成 21 年 2 月 5 日

各 位

会社名 兵機海運株式会社
 代表者名 代表取締役社長 大東 洋治
 コード番号 9362 (大証第二部)
 問合せ先 財務部長 田中 康博
 電話：078-321-7131

業績予想の修正、特別損失の計上、配当予想の修正
 並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、平成 20 年 5 月 16 日の決算発表時に公表いたしました平成 21 年 3 月期 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日) の通期業績予想を下記のとおり修正するととともに、特別損失を計上することといたしましたのでお知らせいたします。また、本業績予想の修正を受けまして、平成 20 年 5 月 16 日に公表いたしました配当予想を修正するとともに役員報酬を減額することといたしましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正

(1) 平成 21 年 3 月期通期業績予想数値の修正 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

[連結]

(単位：百万円, %)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	16,000	480	330	210	円 銭 17.29
今回修正予想 (B)	14,500	170	60	△50	△4.17
増減額 (B-A)	△1,500	△310	△270	△260	—
増減率 (%)	△9.4	△64.6	△81.8	—	—
(ご参考) 前期実績	15,475	406	345	191	15.75

[個別]

(単位：百万円, %)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	14,500	360	300	180	円 銭 14.78
今回修正予想 (B)	13,000	50	20	△70	△5.82
増減額 (B-A)	△1,500	△310	△280	△250	—
増減率 (%)	△10.3	△86.1	△93.3	—	—
(ご参考) 前期実績	13,901	275	286	166	13.63

(2) 修正の理由

第3四半期に入り世界的な金融危機が实体经济に悪影響を及ぼし、物流事業を担う当社においても取扱量の大幅な減少により、当社を取巻く事業環境が激変いたしました。特に、アジアを主要マーケットとする外航事業においては相手国の外貨不足の問題もあって日本からの輸出量の激減、さらには船腹過剰による運賃の下落とあいまって運航採算の悪化等により第2四半期までの好調を持続することができませんでした。また、内航事業では当社の主要取引先である鉄鋼メーカーの大幅な減産により取扱量が激減いたしました。その結果、備船料等の固定費が収益を圧迫することとなり収益環境が悪化いたしました。港運事業におきましては、中国産食品類の安全性の問題や景気減速による消費マインド減退による取扱量の減少により、海運事業ほどではありませんが収益の落込みがありました。

当社グループにおきましては、主要荷主との更なる関係強化による取扱量の維持拡大。備船先との共栄共存の精神による事業環境の再構築。さらに、経費見直しによる大幅なコストダウン等を実行しておりますが、売上高の減少をカバーするには至らず、利益面も大幅に予想を下回り、上記のとおり、当期純損失を計上する見込みであります。

2. 特別損失の計上およびその内容

当第3四半期末において債務保証損失引当金の引当方針の見直しを実施した結果、債務保証損失引当金繰入として75百万円を特別損失として計上いたしました。また、平成21年1月7日公表いたしました投資有価証券評価損83百万円を計上しております。

3. 配当予想の修正

(1) 配当予想修正の理由

当社は配当の基本的方針として、配当と内部留保のバランスを考慮しながら株主各位への安定的配当を継続することを基本方針としております。

しかしながら、上述のとおり事業環境の悪化に伴い通期の業績予想として当期純損失を計上する見込みとなりましたので、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきたいと存じます。

(2) 修正の内容

基準日	1株あたり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
前回発表予想	—	—	—	5.00円	5.00円
今回発表予想	—	—	—	0.00円	0.00円
増減額				△5.00円	△5.00円
前期実績 (平成20年3月期)	—	—	—	8.00円	8.00円

※平成20年3月期の8円配当には3円の記念配当を含んでおります。

4. 役員報酬の減額

通期業績予想及び配当予想の修正を重く受け止め、経営責任を明確にすべく、下記のとおり役員報酬の減額を決定いたしました。

代表取締役：月額報酬の50%を減額（平成21年2月より当分の間）

常務取締役：月額報酬の40%を減額（平成21年2月より当分の間）

取締役：月額報酬の30%を減額（平成21年2月より当分の間）

また、常勤監査役より、監査役報酬の20%自主返上の申し出がありましたので、併せてお知らせいたします。

(注) 本資料に記載されている業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。